

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>明治大学震災復興支援センターは、東日本大震災の被災地を大学として組織的に支援するために2011年5月1日に学長室のもとに設置された。支援の対象は、政令により激甚災害に指定された災害のうち、本大学が指定する震災における被災地及び被災者としている。その活動の目的は、被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、本大学の社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることとしている。</p> <p>これらの本センター設置趣旨および目的は、明治大学震災復興支援センター規程第1条および第2条に明記されている。</p> <p>2016年4月に教学企画事務室から社会連携事務室に事務機能が移管されたことに伴い、より地域と密着し、被災地の幅広い要請に対応できるよう意見聴取の仕組みを設けたほか、記憶の風化を防ぎ、学生の主体的な震災復興支援ボランティアを支援できるよう、事業の積極的な見直しを行った。</p>					
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	<p>上述の目的を広く社会に周知するため、次の手段をとっている。</p> <p>1) 本大学のホームページやTwitterの活用 震災復興支援センターのホームページでは、センター長の挨拶およびセンターの概要を紹介しており、いずれのページにも本センターの目的とともに、その目的に即した事業方針が明示されている。また、ボランティア活動に参加した学生から投稿があった活動報告をホームページに掲載している。掲載後は、本センターのTwitterとも連動させ、より多くの学生がホームページにアクセスするよう工夫している。</p> <p>2) 震災の記憶の風化防止を目的とした行事の実施 学生・教職員をはじめとして、来場者が被災地の復興を考える機会として、学内において多様なテーマを取り上げた行事を開催している。これらの情報はホームページで案内しており、学外にも公表している。</p> <p>2016年度は、『映画「福島県新地町の漁師たち」上映会&対談』、ホームカミングデーにおける「震災復興支援プロジェクト」、「各キャンパスでの熊本地震写真展」、「東日本大震災復興支援活動報告会」を開催し、これらの行事において本センターの目的や事業方針、活動内容を来場者に伝えることができた。</p>	<p>ホームページやTwitterを活用して、情報社会に対応した効果的な周知ができています。</p> <p>風化防止を目的とした行事を開催することで、大学関係者のほか、学外からも来場があり、本センターの目的や活動内容を広く社会に周知できている。</p>	<p>より多くの学生が被災地の復興に関心を持ち、復興支援ボランティアに取り組むよう、学生向けの情報発信には工夫が必要である。</p>	<p>風化を防ぐための写真展や、減災への意識向上をテーマとしたワークショップを実施し、本センターの目的や活動内容を発信する。特に新入生に対して、本センターが行う事業への参加を促し、復興支援活動に関心を向けさせるとともに、本センターの活動の目的を理解してもらう。</p> <p>風化防止を目的とした行事を引き続き実施することにより、本センターの社会的なプレゼンスを高め、外部からのホームページアクセス数を向上させる。また、活動報告書を毎年発行し、学内における本センターの認知度をより向上させ、他の学内組織が実施している復興支援活動の情報の集約・発信を行う。</p>	<p>学内関係機関と調整し、新入生オリエンテーションや学生生活案内などの多くの学生が参加する行事において、本センターの活動報告書を配布する。特に、各地区ボランティアセンターに協力を仰いでいく。</p>	

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>3) 震災復興支援センター活動報告書の発行と配布 本センターの目的および事業方針を、定期的に発行する活動報告書に記載している。この活動報告書には、本センターが支援する学生・教職員の復興支援活動も紹介している。これを各行事の来場者へ配布することで、本センターの目的と学生・教職員の活動を広く周知し、記憶の風化防止に努めている。なお、2017年度発行の活動報告書より、全専任教員の研究室に配布し、学内においてより一層の認知度向上に努める。</p> <p>なお、震災復興支援に関心がない学生への情報発信については、課題がある。</p>	<p>活動報告書をホームページに公開したり、印刷物として本センターの行事で配布することにより、広く目的を周知できている。また、活動報告書には、本センターが支援する学生・教職員の復興支援活動も紹介しており、震災から一定の時間が経った今日においても、継続した復興支援活動の様子を伝えることで、記憶の風化防止に努めている。</p>				
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>明治大学震災復興支援センター規程第8条に基づき、本センターの運営にあたっては、震災復興支援センター運営委員会を設置している。同委員会において、毎年、自己点検・評価を実施しており、その過程で目的についても検証を行っている。この検証の成果として、東日本大震災被災地および被災者のみを支援対象としていたセンター規程を、2016年4月の熊本・大分地震発生に伴い一部改正し、他の地域でも支援を行うことができるようになった。</p> <p>また、目的に即した事業の実施にあたっては、センター長および副センター長が兼務する社会連携機構スタッフ会で事業計画を策定し、震災復興支援センター運営委員会ですべてを審議している。また、事業実施後は、社会連携機構スタッフ会で成果と課題の検証を行い、その後、震災復興支援センター運営委員会において委員から意見を聴取している。これらの意見は、次回以降の事業計画に活かされている。</p> <p>なお、福島県新地町、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市とは、震災復興支援に関する協定を更新し、これに伴い、前年度中に両方で事業計画を立てることになった。このことにより、被災地のニーズにより即した事業を実施できるようになった。</p>	<p>定期的な検証の成果として、東日本大震災被災地および被災者のみを支援対象としていたセンター規程を、2016年4月の熊本・大分地震発生に伴い一部改正し、他の地域でも支援を行うことができるようになった。</p> <p>事業計画の策定から検証・改善までを組織的に行うことができている。</p>		<p>首都圏に所在する本大学の学生が、被災地および首都圏において、主体的に取り組む復興支援活動を支援していく。</p> <p>協定締結自治体とは、前年度中に事業計画を策定することで、被災地のニーズにより即した事業を実施する。</p>		

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援（補習・補充教育に関する支援など）の適切性の確認 【約400字～800字程度】	1) 震災復興支援ボランティア活動に取り組みやすい環境の整備 震災復興支援ボランティア活動に取り組む学生の経済的負担を軽減し、ボランティア活動が継続的に行われるよう、「東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成制度」を2012年度から実施してきた。助成金額は活動地域により異なり、福島県9,000円（同県新地町10,000円）、宮城県10,000円、岩手県12,000円としている。学生がこの助成制度を利用するためには、本センターが定めた書式により申請が必要であり、その申請内容が震災復興ボランティアとして適切な活動であれば、助成金を給付している。2016年度は延べ352人の学生が本制度を利用してボランティア活動に取り組んだ。 また、安価に宿泊できるゲストハウスなどの施設が少ない福島県新地町からは、無料で宿泊できる学生の活動拠点として、新地町小川北原応急仮設住宅3戸の提供を受け、学生の経済的負担に配慮したボランティア環境を整備している。 これらの環境を提供してきた成果の一つとして、学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」を受講していた履修生の一部が、講座終了後も新地町の復興支援活動に関心を持ち、公認サークル「しんちーむ」を立ち上げ、現地で自主的な復興支援活動を行っていることがあげられる。 一方、「東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成」の利用実績から、ボランティア活動に取り組む学生が特定の者に偏っており、実数は減少傾向にあることがわかっている。現在の在学学生は、東日本大震災当時に中学生や小学生だった者も多いことに加え、熊本地震については首都圏での被害がなかったことから、記憶の風化が進み、震災復興ボランティアに関心がない者も多い。	「東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成制度」や、協定自治体の協力による活動拠点の整備により、学生が継続的にボランティア活動に取り組みやすい環境を提供できている。この成果の一つとして、学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」を受講していた履修生の一部が、福島県新地町の支援を行う公認サークル「しんちーむ」を立ち上げ、現地で主体的な復興支援活動を行っていることがあげられる。	「東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成制度」の利用実績から、ボランティア活動に取り組む学生が特定の者に偏っていることがわかっている。記憶の風化防止に努めるとともに、震災復興ボランティアに関心がない者に対して、被災地のニーズを伝え、ボランティア活動に関心を向ける取り組みが必要である。 また、熊本地震についても同様で、首都圏での被害がなかったことから、記憶の風化が早く進んでいる。学生が現地の復興状況に関心を持ち、主体的にボランティア活動に取り組むよう支援していく。	ボランティア活動拠点については、学生の継続的な活動を支援するために、経済的負担に配慮した環境を整備していく必要がある。特に福島県新地町から提供を受けていた仮設住宅は、2017年3月31日をもって同町との契約期間満了を迎えたため、代替の宿泊施設について調整していく必要がある。 また、学生の経済的支援については、日本財団学生ボランティアセンターなどの学外機関と連携した支援を行う。	震災復興支援活動の普及・啓発につながる活動を引き続き行っていく。 また、協定自治体との連携により、ボランティア体験ツアーを企画し、ボランティア未経験者が交通手段や宿泊の手配などもなく、安全にボランティアに参加できる機会を提供する。 熊本地震の被災地支援については、キャンパス内で写真展を行い、現地の復興の様子を発信していくことで学生の意識喚起を行うとともに、熊本県人会の学生などが現地と連携して取り組む活動を支援していく。	本センターが主催する行事に参加した学生に対して、その後も自主的なボランティア活動を行っていくよう促していく。「しんちーむ」のように有志の学生が組織をつくり、継続的なボランティア活動に取り組むことを支援していく。
	2) ボランティア助成金の制度見直しと学生への周知 本センター規程の一部改正に伴い、東日本大震災の被災地支援のみを対象としていた「東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成制度」についても制度変更を行い、2017年4月1日より名称を「震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金制度」に改めて運用している。変更点は次のとおり。 ① 震災復興支援ボランティアを課外での教育の機会として、より多くの学生に体験してもらえるよう助成金の給付上限回数を原則2回とした。 ② 給付対象となる支援地域を熊本地震被災地にも広げた。 ③ 活動地域ごとに定めていた助成金金額を、1回のボランティア活動に係る旅費交通費の半額相当額（上限15,000円）とした。 ④ 特に東日本大震災の被災地では、支援のニーズが地域活性化にシフトしており、従来の活動報告書式では、震災復興のボランティア活動とはわからない申請もあったので、申請様式について大きく見直しを行い、その審査についても組織的に行うよう工夫した。 この制度の制定にあたっては、学生の窓口を担当する各地区学生支援事務室およびボランティアセンター担当者からの意見集約の場を設け、申請要項や各種申請書類に反映させた。 また、本制度について、本センターのホームページに掲出したことに加え、Oh-o!Meijiで全学の学生に配信することによって、これまで震災復興ボランティア活動に関心がなかった学生に対しても情報が行き届くように周知を行っている。また、新入生に対しては、各学部等のオリエンテーションなどで、本制度に関するチラシを配布し、より効果的な周知に努めた。	「震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金制度」の制定にあたっては、各地区の学生支援事務室およびボランティアセンターから意見を集約する機会を設け、学生の窓口を担当する立場からの意見を反映した。 また、本制度については、ホームページのほか、Oh-o!Meijiを活用した周知を行い、全学の学生に対して情報が行き届くよう工夫した。また、記憶の風化が進んでいる新入生に対しては、各学部等のオリエンテーションでチラシを配布することにより、効果的な周知を行うことができた。	「震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金制度」については、各地区の学生支援事務室およびボランティアセンターの担当者から、定期的に意見を聴取する機会を設け、制度の運用に反映していきたい。また、本制度の周知については、本センターの主催行事で積極的に行うとともに、各地区のボランティアセンターにも協力を仰いでいく。			

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>3) 震災の記憶の風化防止と震災復興に関心を向ける取り組み 学生が被災地の復興を考える場として、学内において多様なテーマを取り上げた行事を催している。</p> <p>《映画「福島県新地町の漁師たち」上映会&対談》 東日本大震災による津波と原発事故によって、漁業に大きな影響を受けた漁師たちを2011年6月から3年半の期間にわたり、撮影した記録映画を上映。その後、対談を実施し、現地の復興の状況とそれに向けた思いなどをテーマとして取り上げた。</p> <p>《ホームカミングデーにおける「震災復興支援プロジェクト」》 本大学が取り組んでいる復興支援活動の成果を来場者に紹介することを目的に、ホームカミングデーのプログラムに組み込んでいる。サークルやゼミの各地域における活動報告、熊本県人会の学生有志による熊本地震写真展、防災・減災の意識向上を目的とした外部講師によるダンボールトイレ作成ワークショップなどを実施した。</p>					
	<p>《本大学4キャンパスでの熊本地震写真展》 首都圏でできる熊本地震被災地への支援活動の一環として実施。写真を通じて被災地の現状を発信することで、来場者が復興支援活動について考える機会を提供した。</p> <p>【駿河台キャンパス アカデミーコモン1階】 2016年11月7日(月)～11月14日(月) 2016年12月1日(木)～12月8日(木)</p> <p>【和泉キャンパス 図書館1階ギャラリー】 2017年1月20日(金)～2月3日(金)</p> <p>【生田キャンパス 中央校舎1階入り口付近】 2016年11月28日(月)～12月9日(金)</p> <p>【中野キャンパス 1階正面入りロアトリウム付近】 2017年1月13日(金)～1月23日(月)</p> <p>写真提供：熊本日日新聞社、本学教員</p>					

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>4) 学生の活動内容の発信 本センターのホームページに、学生から投稿があったボランティアの活動報告を掲載している。掲載後は、本センターのTwitterとも連動させ、より多くの学生がホームページにアクセスするよう工夫している。</p> <p>また、毎年12月に「東日本大震災復興支援活動報告会」を開催し、サークルやゼミ、個人などの様々な形で活動している学生が自身の活動報告を行う場を設けている。学生は自身の発表を通じて、活動内容のふり返りを行うとともに、他の学生の発表を聴き、意見交換を行うことで、自身の活動との比較や新たな情報を収集する機会となっている。学生の発表は公開されており、教職員のほか、一般の来場もある。2016年度は12月14日（水）に開催され、7組の学生が発表を行った。当日の様子は、本センターのホームページに公開している。</p> <p>なお、震災復興支援ボランティアに取り組む学生が交流する機会には、この活動報告会が主なものとなっているが、学生間の横のつながりをより強めるために、報告会の進め方を見直したり、学生が定期的に集い、各自の活動内容について情報交換を行う場を設けることの検討を進める必要がある。</p>		<p>学生間の横のつながりをより強めることができる取り組みが必要である。</p>		<p>「震災復興支援活動報告会」では、グループワークの要素を強め、学生同士のコミュニケーションが積極的に行われるよう工夫する。</p> <p>基準6の「発展計画」で述べたボランティア体験ツアーに参加した学生や熊本県人会の学生などが、はじめて復興支援ボランティアに取り組む際は、ボランティア経験豊富な学生とのミーティングを設け、活動のノウハウを共有できるようにする。</p>	<p>各地域で行われる個々の活動を有機的につなげ、学生間のネットワークを強化する行事を企画したり、仕組みをつくる。</p>

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ○東日本大震災後の復興支援 ※建学の精神との関係に触れつつ、総予算、イベント、一般学生へ参加者数（授業やボランティア学生、イベント参加等）、学内外への波及効果等も含め、もう少し広がりや成果まで含めて説明してください。根拠資料を検討してください。 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	1) 教育研究の成果を被災地に還元した取り組み 明治大学震災復興支援センター規程第1条の設置趣旨および第2条の目的に基づき、学内の各部門と連携し、学生・教職員によるオール明治の復興支援活動を推進してきた。特に、本学と震災復興に関する協定を締結した福島県新地町、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市での事業のほか、熊本地震の被災地支援を目的とした事業については、本センターがその活動を支援してきた。2016年度の実績は次のとおりである。 (ア) 福島県新地町 ①デイキャンプ開催 体育会ローバースカウト部が、現地の児童を対象としてデイキャンプを開催。参加実績は、8月7日が37名、8月8日が34名となっている。 ②新地町図書館支援 本学の司書課程の学生5名が、図書館業務のサポートを行うとともに、来場者向けの「クイズ問題」考案や「明大生おすすめの一冊」のポップづくりなど、大学生ならではの視点を活かした来場者を楽しませるための取り組みを行った。 ③学生公認サークルによる学習支援 学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」の受講をきっかけに、福島県新地町の復興支援に関心を持った学生有志が同町の継続的な支援を行うために公認サークル「しんち一む」を立ち上げた。このサークルに所属する学生が、現地の児童を対象に鹿狼山ハイキングを行ったほか、小学5年生を対象とした特別授業を行った。 (イ) 宮城県気仙沼市 ①デイキャンプ開催 体育会ローバースカウト部が、現地の児童を対象として9月10日にデイキャンプを開催。16名が参加した。					

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>(ウ) 岩手県大船渡市</p> <p>①学習支援・学童保育支援 ゼミナールの有志の活動として、そのゼミに所属する学生が中心となって、現地の小学生から高校生までを対象とした学習支援および学童保育を実施した。</p> <p>②地域活性化推進事業 ゼミナールの有志の活動として、そのゼミに所属する学生が、市花である椿を活用した地域活性化事業に協力した。</p> <p>③教員によるセルフケア講習会 震災の影響による心身の不調を緩和させるために、身体論を専門とする教員が、セルフケア講習会を現地で実施した。2016年度は8回開催し、全110名の受講生が参加した。</p> <p>(エ) 熊本地震の被災地支援</p> <p>①益城町立木山中学校において、教育支援事業として折紙工学「夢講義」を開講 中学生を対象として実施。萩原一郎 研究・知財戦略機構特任教授が「ものづくりに新しい価値を創造する計算科学&折紙工学」と題し講義を行い、実習を交えながら折紙工学の仕組みや不思議を解説した。</p> <p>②校友会熊本県支部とマンドリン倶楽部による演奏会開催 2017年3月5日に上益城郡益城町、3月7日に阿蘇市において、被災者を招待した無料の特別演奏会を開催し、計約1,400名が来場した。</p> <p>以上のとおり、教員の研究成果や学生の学びの成果を被災地に還元する取り組みを支援している。</p>					
	<p>2) 協定自治体との協定更新と事業計画の策定 福島県新地町（2012年1月26日協定締結）、宮城県気仙沼市（2012年5月18日協定締結）、岩手県大船渡市（2012年4月23日協定締結）との協定の有効期間は5年間となっており、それぞれ満了を迎えたが、本大学に対しては引き続き支援の要請が寄せられていた。この状況に鑑みて、本学は有効期間を2年間とした上で、各自治体との協定を更新した。協定の更新にあたっては、新たに各年度の事業計画を双方の協議により決定することを定めた。このことにより、被災地のニーズにより即した支援が可能になった。また、本センターが各地域で実施する事業について、学外から意見を聴取し、事業に反映させることができる貴重な機会にもなっている。</p>	<p>協定自治体とは、前年度中に事業計画を策定することになったことに伴い、各地域のニーズにより即した支援を行えるようになった。</p>		<p>2017年度末に各自治体と協議し、2017年度の事業のふり返りと2018年度の事業計画を策定する。</p> <p>各自治体と更新した協定の有効期間は2年間となっている。現在、各地域の復興は着実に進んでおり、今日、本大学に寄せられている支援の要請は震災がもたらした地域の課題解決や新しい町づくりを担う人材育成に関することが多い。このことから、今後は地域連携推進センターとの協働も検討した上で、各自治体と協定期間満了後の連携のあり方を協議していく。</p>		

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>3) 熊本地震被災地への支援 本センターの規程を一部改正したことに伴い、熊本地震の被災地支援を行うことになった。 現地では、行政組織と熊本大学をはじめとした地元の大学等が連携した復興支援活動が行われている。そのため、2016年度は上述の「夢講義」および「マンドリン倶楽部の演奏会」を除いては、首都圏で被災地の復興を考える機会を提供するために、ホームカミングデーや各キャンパスにおいて、熊本出身の学生や熊本日日新聞社などの協力のもと、写真展を実施した。</p>	<p>写真展の開催により、被災地の現状を伝え、復興支援に関心を向けることができた。</p>		<p>被災地の写真展などを通じて、現地の復興の様子を発信していくことで首都圏における意識喚起を行う。また、熊本県人会の学生などが現地と連携して取り組む活動を支援していく。</p>		

2016年度 震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	震災復興支援センター運営委員会において、実施している。自己点検・評価報告書を本学のホームページに公開している。各事業報告を随時、本センターのホームページに掲載し、アーカイブとしての情報の蓄積と発信に努めている。					
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか						
a ・自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ・学外者の意見を取り入れていること ・PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫	<p>1) 検証と改善の仕組み 自己点検・評価の結果を次年度の「教育・研究に関する年度計画書」に反映し、改善・改革につなげている。2015年度の自己点検・評価の結果で確認した、基準1「東日本大震災以外の被災地支援に対応するためのセンター規程改正」、基準6「特に新入生に対する震災の記憶の風化防止とボランティア活動への参加促進」、基準6「ボランティアセンターとの連携」、基準8「協定自治体間で生じる事業内容の差」については先述のとおり改善に努めることができた。</p> <p>また、各事業の実施にあたっては、センター長および副センター長が兼務する社会連携機構スタッフ会で事業計画を策定し、震災復興支援センター運営委員会ですべてを審議している。事業実施後は、社会連携機構スタッフ会で成果と課題の検証を行い、その後、震災復興支援センター運営委員会において委員から意見を聴取している。これらの意見は、次回以降の事業計画に活かされている。</p>	本センター運営委員会において自己点検・評価や各事業報告を行うことで、見つかった課題の改善に努めることができています。		引き続き組織的な取り組みを行っていく。		
	2) 事業を効率的に行うためのタスクチーム 事業の実施にあたっては、臨機応変かつ機動性を高めるために、震災復興支援センター規程第11条に基づき、タスクチームを組織することとしている。2016年度は、東日本大震災の被災地支援を中心に活動するチームと熊本地震の被災地支援を中心に活動するチームの2つを組織している。					
	3) 学外者からの意見聴取の仕組み 協定自治体との協議において、本センターが各地域で実施する事業について意見を聴取している。また、本センターが実施する行事において来場者向けのアンケートを実施している。アンケート結果は、震災復興支援センター運営委員会に報告している。	協定自治体との事業計画策定にあたり、協議を行うことで、学外からの意見を聴取し事業に反映することができています。		2017年度末に各自治体と協議し、2017年度の事業のふり返りと2018年度の事業計画を策定する。		